



里親が育てる。  
社会が支える。

# 日本財団スポンサードセッション アメリカにおける乳幼児の家庭養育の推進と 質の高い里親養育プログラム（QPI）

座長：高橋恵里子（日本財団）

副座長：北川聡子（社会福祉法人麦の子会）

基調講演：キャロル・シャウファー（ユース・ロー・センター）

演者：岩佐嘉彦（日本子ども虐待防止学会）

演者：小松秀夫（子ども家庭庁）



日本子ども虐待防止学会第30回学術集会かがわ大会  
C O I 開示

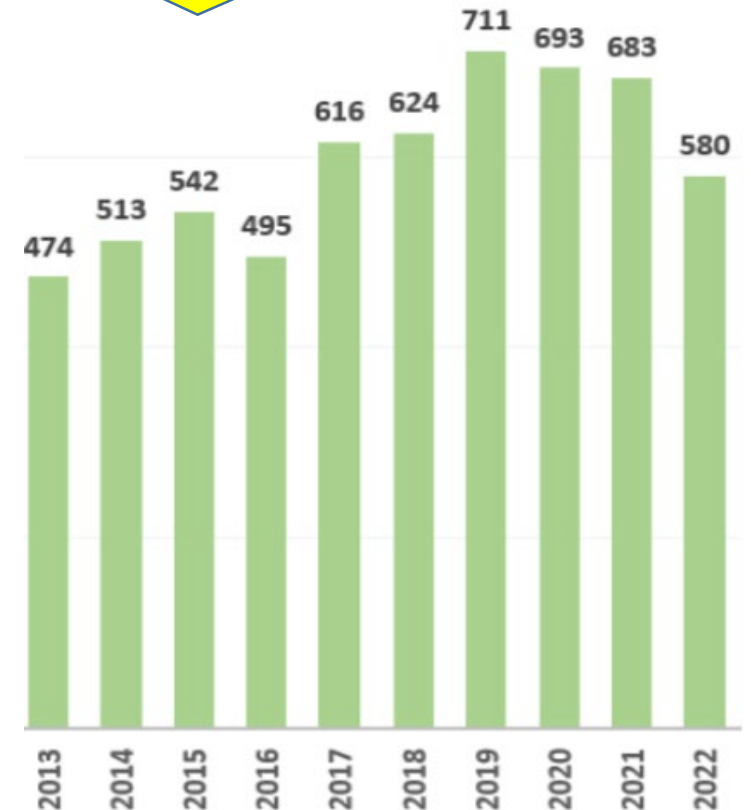
高橋恵里子・北川聡子・キャロル・シャウファー  
岩佐嘉彦・小松秀夫

演題発表に関連し、開示すべきC O I 関係にあたる  
企業などはありません。

# 日本の里親委託率や特別養子縁組の現状

年度	児童養護施設		乳児院		里親等※	
	入所児童数 (人)	割合 (%)	入所児童数 (人)	割合 (%)	委託児童数 (人)	割合 (%)
平成24年度末	28,233	77.2	2,924	8.0	5,407	14.8
平成25年度末	27,465	76.2	2,948	8.2	5,629	15.6
平成26年度末	27,041	75.5	2,876	8.0	5,903	16.5
平成27年度末	26,587	74.5	2,882	8.0	6,234	17.5
平成28年度末	26,449	73.9	2,801	7.8	6,546	18.3
平成29年度末	25,282	73.9	2,706	7.8	6,858	19.7
平成30年度末	24,908	71.8	2,678	7.7	7,104	20.5
令和元年度末	24,539	70.5	2,760	7.9	7,492	21.5
令和2年度末	23,631	69.9	2,472	7.3	7,707	22.8
令和3年度末	23,008	69.4	2,351	7.1	7,798	23.5
令和4年度末	22,578	68.7	2,306	7.0	7,968	24.3

特別養子縁組の件数は一時的に増えたものの減少傾向



里親委託率は毎年約1%ずつしか上昇していない

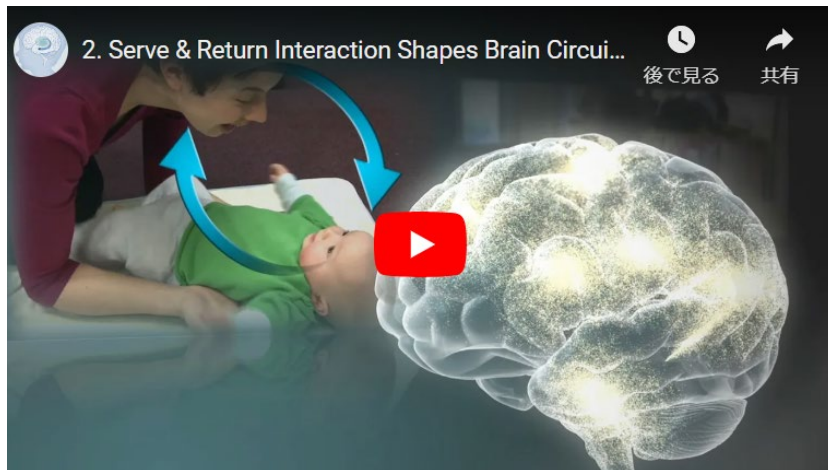
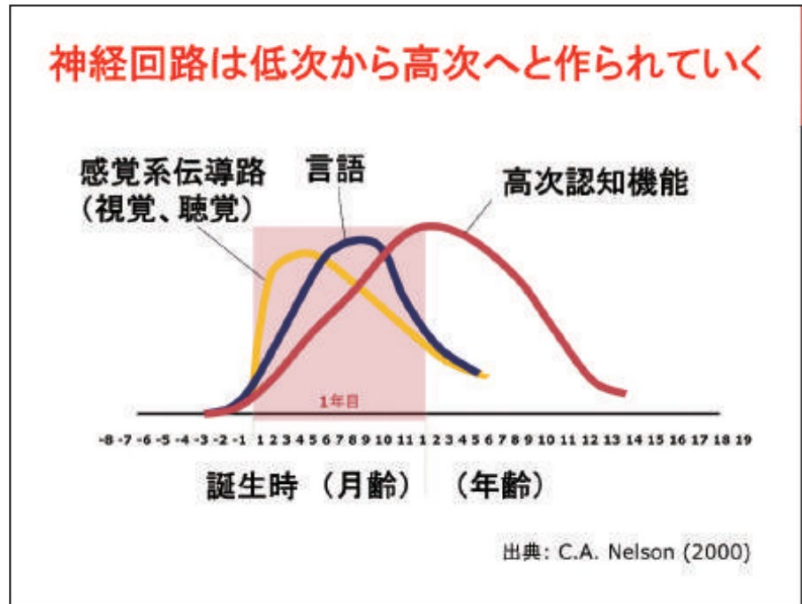
3歳未満の里親委託率 26.2%

# 乳幼児の家庭養育の大切さ

脳は乳児期に土台がつくられる

1歳になるまでに、言語や高次認知機能が人生で最も発達する。

特定の大人とのふれあい（サーブ&リターン）が、赤ちゃんの脳や発達を育てる。赤ちゃんに表情や手を使って応えてあげることで、脳が発達していく。



## 国際的な指針

# 国連子どもへの代替的養育ガイドライン（2009年）

子どもの権利条約を補完するものとして国連で採択された。

- ・まず、子どもが生みの親の元で育つための努力をすること。それに失敗した場合は、養子縁組などの恒久的な解決策（パーマネンシー）を探ること。
- ・幼い子ども、特に3歳未満は原則として家庭で養育すべき。
- ・入居施設（Residential Care）はそれが子どもの最善の利益にかなう時に限るべき。
- ・入居施設（Residential Care）は家庭養育を補完するもの。ただし、大規模な施設（Institution）は戦略的に撤廃していくべき。

# 国連機関の報告書

こうした研究結果のエビデンスをもとに、国連人権高等弁務官事務所やユニセフでは特に3歳未満の子どもは施設での養育をするべきではないという報告書を作成している。

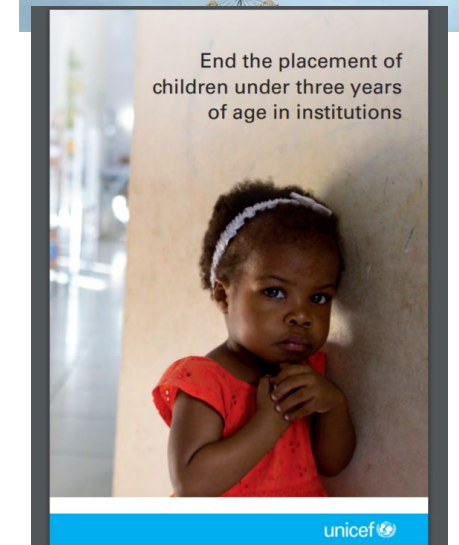
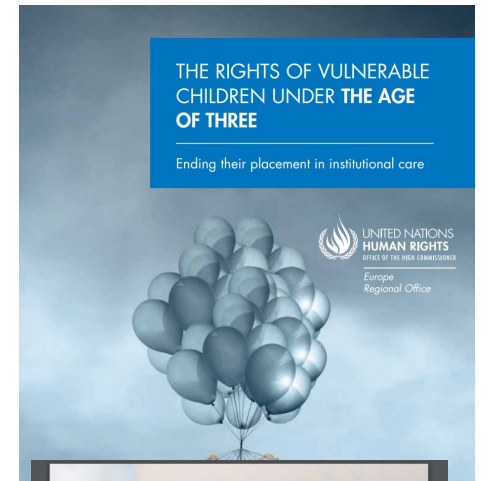
2011年 国連人権高等弁務官事務所ヨーロッパオフィス  
”弱い立場にある3歳未満の子どもの権利：施設措置の終焉”

2012年 ユニセフ

”3歳未満の子どもたちの施設措置を終わらせよう”

「原則として、乳幼児が施設で養育されると3ヶ月間で1ヶ月の発達が失われる。」

”A general rule is that for every three months that a young child resides in an institution, one month of development is lost.”





## 2024年度 日本財団 里親国際調査

今回調査を行ったドイツ、スウェーデン、イタリア、アメリカ、カナダでは、**実親が育てることのできない乳幼児は母子施設、または親族や里親など、家庭に措置することが基本**とされていた。イタリアでは6歳未満の子どもは家庭環境に措置するべきという法律があり、ドイツのノルトライン・ヴェストファーレン州では、0～3歳の子どもは施設には入れるべきではないという州の勧告が出ていた。

乳幼児を「施設」に措置するのは、特に専門的なケアが必要な場合や、虐待などの経験により家庭的な環境（大人との親密な関係）にいたることがトラウマになっているようなケースであった。イタリアでは養子縁組・里親を待っているケースもあり。

- ・スウェーデン（ストックホルム市）・・・単独で施設にいるのはおおむね12歳以上、病気が重い子でも5歳くらい。
- ・ドイツ（デュセルドルフ市）・・・3歳未満で里親委託されている子どもは124人、他は緊急一時保護施設に3人だった（里親委託率97%）。
- ・イタリア（ミラノ市）・・・4歳未満の子どもの145人が母子施設、26人が子ども単独の施設、また6歳未満の38人が里親委託と、母子施設の割合が高かった。
- ・アメリカのカリフォルニア州の3歳未満の里親委託率は97%。

**もちろん数字だけではなく、里親養育の質の向上が重要。  
日本でこれから質の高い、乳幼児の家庭養育をすすめるために、、、**

**QPIから学ぶのを楽しみにしています！**